

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年11月20日（月） 午前10時00分～午前11時06分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 ささせ順子      副委員長      なかじま和代 委 員 伊藤真規子      大島令子      岡崎つよし 加藤和男      川合保生      野村ひろし
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起      総務部次長 加藤英之 行政課長 若杉雅弥 議 長 青山直道 委員外議員 山田かずひこ 事務局長 水野敬久      議事課長 福岡弘恵      議事係長 吉田菜穂子

### 1 あいさつ

議長 市長

### 2 議題

#### (1) 令和2年第4回長久手市議会定例会議事日程について

##### ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長＞

- ・ 追加議案第77号（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長退席＞

##### イ 議員提出議案について

発委第2号長久手市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

（委員長） 議案の確認をお願いします。11月27日提出であるが、国の法案の審議状況によっては、11月30日提出となる。この内容で提出してよいか。

＜異議なし＞

##### ウ 一般質問について

＜説明：事務局＞

- ・ 発言通告 個人質問 16 人
  - ・ 12 月 8 日（火） 6 人、12 月 9 日（水） 5 人、12 月 10 日（木） 5 人
- （委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 請願について

<説明：事務局>

- ・ 請願第 2 号 請願文書表及び請願書のとおり
  - ・ 委員会付託 総務くらし建設委員会
  - ・ 提出者の趣旨説明は、12 月 2 日午前 9 時 30 分から
- （委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

オ 陳情について

<説明：事務局>

- ・ 陳情第 1 号 陳情文書表及び陳情書のとおり
  - ・ 審査する委員会 総務くらし建設委員会
- （委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

カ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第 1 号～第 6 号のとおり）

（事務局） 給与条例及び議員期末手当の採決は国の法案が採択されてからであるため、11 月 27 日に国の法案成立が間に合わなければ、30 日本会議を開き採決となる可能性がある。その場合は、議事日程変更のため、26 日本会議散会後の教育福祉委員会終了後に議会運営委員会を開く必要があるかもしれない。

（委員長） いつぐらいにわかるのか。

（事務局） 国は 10 日に衆議院で採決されたが、参議院の日程がまだわからない。

（委員） 職員の給与条例と議員の期末手当の条例は同じ日に採決するのか。

（議長） 議員の期末手当の条例改正は議員提出議案で国会の法案とは関係ないが、職員の給与条例と合わせて採決することを考えている。

（委員） 議員の期末手当の条例改正は、国会の法案成立と関係ないため、27 日に採決した方がよいのではないか。

（事務局） 過去も職員の給与条例と合わせて採決しているためそのように考えている。

（委員長） 議事日程について、説明のとおりでよいか。

<異議なし>

キ その他

<説明：事務局>

- ・ 追加議案第 77 号は総務くらし建設委員会に付託  
(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和 3 年第 1 回定例会の日程について (会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

- ・ 2 月 18 日 (木) から 3 月 18 日 (木) までの 29 日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(事務局) 令和 3 年度の年間議会スケジュールについては、令和 2 年度同様の流れで予定を立てたいと考えているのでお願いしたい。

(3) 議会基本条例の検討課題について

ア 議選の監査委員について

(委員長) 基本条例第 9 条について検証会議の意見として「議選の監査委員に関して、廃止するのか継続するのか議会全体で勉強していくべきではないか。」、また提案として「議選の監査委員について議論する場を設ける。」と報告されている。意見を伺いたい。

(委員) 議選の監査委員経験者から参考に意見を聞きたい。

(委員) 監査委員は守秘義務がある。議員と同じ役割はしているが、議員は予算から決算までの流れを見るが、監査委員は決算の結果だけを判断する。執行部からは現状維持で議選の監査委員でお願いしたいと要望されている。監査委員は 2 年やるとよいと思う。

(委員) 一番大事なのは決算審査で、通常は例月出納検査を行っている。代表監査委員は議会についてわからないことが多い。議選の監査委員でなければできないということはないが、外部に依頼すると予算がかかる。誰でもよいわけではなく経験のある人がよい。今は経費がかからず機能している状況である。

(議長) 補足として、議会を代表している監査委員が認めたものを議会が反対するのはおかしいという流れから議選はやめた方がよいのではないかとということになったと理解している。

(委員) 財政に詳しい方と議選の両方いた方がバランスがよい。

(委員) 今までどおりとし議会からの目も大切にしたい方がよい。

(委員) 平成 29 年に地方自治法の改正で議選の監査委員でなくてもよくなった理

由は何か。

(議長) 行政に詳しく、会計に詳しい専門家をお願いすればよいという考えからだ  
と理解している。

(委員) 大府市は外部に委託している。機会があれば行政視察へ行けるとよいが  
当面は今のままでよい。

(委員) 予算はどのくらいなのか。

(委員) 日進市、尾張旭市とそれほど変わらない。代表監査が月7万円、議選は  
月2万6,000円である。議選の監査委員のところが多い。他に頼むとな  
ると専門的な知見を持った人でないと難しい。

(委員長) 執行部からは現状維持としたいということは聞いている。しばらくは、  
現状維持として進めることでよいか。

<異議なし>

### 3 その他

(委員長) 18日の本会議閉会後に議場、委員会室、議員控室等の掃除のご協力をお  
願いしたい。自由参加で行いたいと思う。

(委員長) 次回は令和2年12月16日(水)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。